

平成30年度「長崎県教育委員会服務規律強化月間」実施結果報告書

所属名	佐世保市立相浦中学校		作成者	職名	教頭
電話番号	(0956) 48-2522			氏名	山田 誠司
1 年間の実施内容(取組状況・実績等)					
4月	実施テーマ	<ul style="list-style-type: none"> ・法令遵守体制の確立 ・飲酒運転の根絶 ・体罰根絶 			
<ul style="list-style-type: none"> ・年度当初の職員会議で校長自ら服務についての指導を行った。 ・児童生徒の継続的な指導支援のための引き継ぎガイドラインを活用し、適切な指導支援を確認し具体的な実践事項を全職員に配布し、共通理解のもと個々の教職員の指導力を向上させる取り組みを行った。 ・翌日が休日以外の酒席は絶対に設定しなかった。また、次の日が部活動の大会等で車を使用する教員に対しては、深酒をしないよう注意を行いお互い配慮した。 					
取組状況チェックリスト					
<input checked="" type="checkbox"/> 不祥事根絶に向けて職員の意識が維持・継続される心に届くような取組だったか。					
<input checked="" type="checkbox"/> 職場の連帯強化と働きやすい職場環境づくりに繋がるような取組だったか。					
取組の評価・改善点					
<ul style="list-style-type: none"> ・年度当初に服務についての指導、児童生徒への適切な指導支援の確認を行うとともに具体的な実践事項を配布し、全職員が共通理解し、職務を実践することで個々の教職員に組織の一員としての自覚や職員集団のチーム力の強化に結びついたものとする。マナー化防止のために定期的に研修を積み重ねていくことが必要である。 					
10月	実施テーマ	<ul style="list-style-type: none"> ・セクハラ、パワハラ行為の根絶 ・情報セキュリティの徹底 			
<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティの徹底については、個人情報管理に力を入れ指導の徹底を図ることで教職員としてのモラルの向上に繋がった。 ・管理職が個々の教職員と面談を行うことで、勤務状況の把握や心情を理解し、心と体のケアに努めることも指導することができた。 ・定時退勤日、ノ一部活デーの確実な実施と日頃は19:30までには退勤するように指導したことで超過勤務時間100時間以上の教職員をださないように務めた。 ・実施テーマと対策を職員室出入口のガラスに掲示し、啓発を促した。 					
取組状況チェックリスト					
<input checked="" type="checkbox"/> 不祥事根絶に向けて職員の意識が維持・継続される心に届くような取組だったか。					
<input checked="" type="checkbox"/> 職場の連帯強化と働きやすい職場環境づくりに繋がるような取組だったか。					
取組の評価・改善点					
<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な事例を示し、指導を重ねていくことで個々の教職員のモラルの向上が図れた。また、教職員の悩みや考えを聞くことにより働きやすい職場づくりの一助に繋がった。超過勤務時間80時間以上の教職員をなくすことも課題である。 ・教職員のメンタルケアに十分配慮し、管理職からの話しかけや話の内容に耳を傾け、職員の心配や悩みに積極的に話しかけ、気持ちのリラックスに努めた。 					
12月	実施テーマ	<ul style="list-style-type: none"> ・飲酒運転の根絶 ・体罰根絶 			
<ul style="list-style-type: none"> ・飲酒の機会が多い時期であることから、職員会議で校長自らが全教職員に指導し徹底を図った。 ・定時退勤日、ノ一部活デーの確実な実施と日頃は19:30までには退勤するように指 					

導したことで超過勤務時間100時間以上の教職員をださないように務めた。

取組状況チェックリスト

- 不祥事根絶に向けて職員の意識が維持・継続される心に届くような取組だったか。
- 職場の連帯強化と働きやすい職場環境づくりに繋がるような取組だったか。

取組の評価・改善点

- ・教職員として、また、社会人として法令を遵守することは理解している。公私にわたり個々の教職員が人間性と専門性を身につけるべく学び続ける姿勢を継続していくことが大切である。
- ・定時退勤日、ノ一部活デーの確実な実施と日頃は19:30まではには退勤するように指導したことで教職員の自覚が表れ超過勤務時間100時間以上の教職員の数が減少傾向にある。また、

2 服務規律委員会

委員会名	服務規律委員会
構成員	所属内委員（10名 構成員：校長、教頭、各学年主任、生徒指導主事 養護教諭 事務主幹 セクハラ担当） 外部委員（2名 役職名：PTA会長、学校評議委員1名）
活動内容 (主なもの)	<ul style="list-style-type: none">・教職員の服務について現状の確認・研修計画・外部委員に対する報告及び意見交換
	<h4>活動内容の評価・改善点</h4> <ul style="list-style-type: none">・各委員から率直な意見を聞くことで自校の教職員の意識の高揚に結びつけることができた。また、外部委員の助言を教職員に示すことで自らの襟を正す良い機会となった。今後も外部委員の増員など多くの意見を取り入れていく試みを実践していくことが課題である。

3 年間を通しての計画の達成状況

年間を通しての取組状況チェックリスト

- 不祥事根絶に向けた職員の意識が維持・継続されるような心に届く取組ができたか。
- 職場の連帯強化と働きやすい職場環境づくりに繋がるような取組ができたか。

年間を通しての取組の評価・改善点

【評価】

- ・年間を通して計画的に実施することができた。また、そのことが自校の教職員のモラルの向上に直結した。
- ・管理職が定期的に職員会議等で服務について指導することでマンネリ化を防止することができている。
- ・定時退勤日、ノ一部活デーの確実な実施と日頃は19:30まではには退勤するように指導したことで教職員の自覚が表れ超過勤務時間100時間以上の教職員の数が減少傾向にある。この取り組みを継続することで教職員の心と時間の余裕が生じ不祥事根絶に直結するものと確信している。

【改善点】

- ・不祥事の根絶については、管理職の指導の下、法令遵守について繰り返し研修を実施し、教職員の意識の高揚を図ることが重要である。子どもたちを教え導く教職員として人間性と専門性を高める研修の機会を更に充実していくことが必要である。。

- ・管理職が個々の教職員との面談を実施と超過勤務時間80時間以上を作らないことで個々として、心と体のケアに努めることが必要である。。

■ 管理職員による職員に対する指導状況

- ① 指導年月日：平成30年4月23日（通知日：平成30年4月17日）
【教育の情報化に対応した情報セキュリティの確保について】
指導の内容（職員朝会 校長指導 文書回覧）
 - ・教職員としてあるまじき違法行為や全体の奉仕者としてふさわしくない非行行為など根絶に期し教職員として自覚ある行動に徹すること。
 - ・不祥事が教育に対する県民の期待や信頼を裏切る背信行為であることを個々の教職員が自覚し綱紀の保持に努めること。
 - ・情報セキュリティについて指導
- ② 指導年月日：平成30年5月7日（通知日：平成30年4月23日）
指導の内容（職員朝会 校長指導 口頭にて）
 - ・服務規律の確保について
- ③ 指導年月日：平成30年7月3日（通知日：平成30年6月11日）
指導の内容（職員朝会 校長指導 口頭にて）
 - ・夏季休業日の服務について
 - ・期し教職員として自覚ある行動に徹すること。
 - ・勤務時間外であっても、教職員としての身分を保有することを自覚し、社会から非難を受けることがないように努めること。
 - ・不祥事が教育に対する県民の期待や信頼を裏切る背信行為であることを個々の教職員が自覚し綱紀の保持に努めること。
- ④ 指導年月日：平成30年8月9日（通知日：平成30年7月23日）
指導の内容（職員会議 校長指導 口頭にて）
 - ・綱紀保持について
- ⑤ 指導年月日：平成30年8月9日（通知日：平成30年7月26日）
 - ・教職員の綱紀保持について指導内容（職員回覧）
- ⑥ 指導年月日：平成30年10月19日（通知日：平成30年10月12日）
 - ・教職員の綱紀保持について指導内容（職員回覧）

資料添付

有

